

1月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ
たり疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種
無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決し
ようとせず、まずは相談してみたいはいか
がですか。



静波地区のまちづくりマスコット
チャーフィン

一般相談
日常生活の中での困りごとや悩み、分
からないことなどの相談を受け付けま
す。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

消費生活相談
契約トラブルや消費者金融、多重
債務、商品苦情など、消費や契約
に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

法律相談(先着8人)
期日 1月6日(金)・20日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ
市民相談センター ☎0088

心配ごと相談
日常生活から起こる家庭問題や金
銭貸借などの紛争を解決。司法書
士と民生委員が対応します。
期日 1月13日(金)・27日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

税の無料相談
税務・会計など税に関するあらゆ
る相談に無料で応じます。
事前予約が必要となります。
期日 1月20日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

暮らしなんでも相談
日常生活で起こるトラブルや悩み
ごとなどの無料相談窓口です。(消
費生活や住まい、介護、法律など)
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
会場 ライフサポートセンター各事務所
ライフサポートセンターしだ・はいば
ら事務所 ☎054(646)6055

介護相談
期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 榛原庁舎2階相談室
相良保健センター
高齢者福祉課 ☎0076

ひきこもり相談
ひきこもりの解決には、まず、ご
家族の理解が必要です。
期日 1月7日(金)
時間 10:00～16:00
会場 県藤枝総合庁舎別館2階会議室
予約 前日までに予約
中部健康福祉センター福祉課 ☎054(644)9281

行政相談
行政相談員が、行政に対する苦情
や要望などの相談を受け付けます。
期日 1月6日(金)・20日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

巡回交通事故相談
県交通事故相談所の専門相談員が、
交通事故に関する相談に応じます。
事前予約が必要となります。
期日 1月14日(金)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

高齢者虐待予防相談
「高齢者に関する虐待かな」と思っ
たときの相談です。事前に問い合
わせをして、気軽に相談ください。
期日 1月15日(金)
時間 13:30～16:00
会場 さがら保健センター
地域包括センターさがら ☎1900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

議 会
11月12日開催
第4回市議会臨時会についてお知らせします
問い合わせ 総務課 藤井 ☎(23)0050

市議会臨時会が、11月12日に開
催されました。
正副議長および一部事務組合議
会議員の選挙や常任委員会委員の
選任などが行われたほか、市長提
出議案6件が可決されましたので、
その主な内容をお知らせします。

正副議長の選挙

選挙の結果、議長に良知義廣議
員、副議長に中野康子議員が選出
されました。



副議長
中野康子 議員



議長
良知義廣 議員

牧之原市川崎・静波地域コミュ
ニティ防災センター条例の一
部を改正する条例

波津地区内に建設していた津波避
難ビルが9月30日に完成し、同ビ

ルの2階部分(会議室、防災調理
室)を市防災研修センターとして
利用することに伴い、施設の名称
などを追加するための改正を行
いました。

**津波避難タワーGブロック設
置工事の請負契約について**

10月29日に制限付き一般競争入
札が執行された工事請負契約の締
結について、次のとおり可決され
ました。

「工事の場所」静波地区
「工事の概要」津波避難タワー1
基(プレストレストコンクリート
構造)
「契約金額」2億509万2千円
「契約の相手方」株式会社加藤組

監査委員の選任について

市議会議員のうちから、名波富
幸議員が選任されました。



監査委員
名波富幸 議員

相 談
相談員が解決の方法を一緒に考えます
一人で悩まずに相談してください
問い合わせ 市民相談センター 藤田 ☎(23)0088

市民相談センターには、毎日さ
まざまな相談が寄せられています。
皆さんが巻き込まれそうなケ
ースを紹介します。

**マイナンバーに関する不審
情報**

マイナンバー制度に便乗し、不
正な勧誘や個人情報取得をしよ
うと、「制度が始まると手続きが
面倒になるので振込先口座を教え
て欲しい」、「家族構成を教えて欲
しい」、「申請書を送るので返送し
てほしい」などの、電話やメール、
手紙、訪問などに関する情報が寄
せられています。

▼アドバイス

マイナンバーの手続きで、国や
地方自治体が口座番号や家族構成、
年金情報を聞いたり要求する事は
ありません。また、ATMの操作
をお願いする事も一切ありません。
「あなたの名前やマイナンバー
を貸してほしい」といった依頼は
詐欺の手段です。人をだまして他
人のマイナンバーを取得すること
は、法律によって罰せられます。
不正な提供依頼を受けて自分の
マイナンバーを他人に教えてし

まっても刑事責任を問われる事は
ありません。
不当請求
スマートフォンで無料動画サ
イトにアクセスし、動画を見よう
とクリックしたら、入会金10万円
の請求画面が出ました。
業者に電話すると「退会には20
万円が必要です。コンビニでプリ
ペイドカードを購入し番号を教え
るよう」と言われ、コンビニで
購入したプリペイドカードの番号
を教えてしまいました。

▼アドバイス

匿名性の高さから、コンビニな
どで電子マネー(プリペイドカー
ドやギフト券など)を購入させ、
そのカード番号を伝えるように要
求し、電子マネーを不正に取得し
ようとするトラブルが発生してい
ます。
カード番号のみでやり取りがで
きる電子マネーは、一度相手に
カード番号を教えたりすると、取
り戻すのは困難です。
業者に指示されても従わないよ
うにしましょう。業者に連絡する
前に、市民相談センターにご相談
ください。